

証券コード 7746

平成 27 年 6 月 22 日

株主各位

千葉県柏市十余二 380 番地
岡本硝子株式会社
代表取締役社長 岡本 毅

(訂正)「第 69 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

平成 27 年 6 月 12 日付けでご送付いたしました当社「第 69 回定時株主総会招集ご通知」の一部に訂正すべき点がございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたしますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

【訂正前】

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,070,383	流動負債	1,615,826
現金及び預金	164,308	支払手形	153,074
受取手形	29,634	買掛金	411,065
売掛金	944,036	短期借入金	216,253
商品及び製品	233,166	1年内返済予定長期借入金	513,823
仕掛品	242,286	賞与引当金	43,867
原材料及び貯蔵品	40,758	リース債務	56,891
前払費用	15,437	繰延税金負債	64
未収消費税等	27,935	未払金	151,097
短期貸付金	665,438	未払費用	26,227
その他の金	30,290	未払法人税等	10,060
貸倒引当金	△322,909	設備支払手形	3,518
固定資産	3,445,160	その他	29,883
有形固定資産	2,811,861	固定負債	3,190,235
建物	1,103,536	長期借入金	2,888,178
構築物	5,758	リース債務	93,214
機械及び装置	674,358	退職給付引当金	185,001
車両運搬具	8,714	繰延税金負債	10,522
工具器具備品	47,181	その他	13,317
土地	703,014	負債合計	4,806,062
リース資産	95,067		
建設仮勘定	174,229	(純資産の部)	
無形固定資産	14,062	株主資本	634,628
ソフトウェア	13,232	資本金	1,762,390
電話加入権	829	資本剰余金	1,361
投資その他の資産	619,237	資本準備金	1,361
投資有価証券	130,117	利益剰余金	△1,128,702
関係会社株式	374,509	その他利益剰余金	△1,128,702
関係会社出資金	22,149	繰越利益剰余金	△1,128,702
出資金	50,340		
保険積立金	21,863	自己株式	△421
その他	20,257	評価・換算差額等	39,544
		その他有価証券評価差額金	39,413
		繰延ヘッジ損益	131
		新株予約権	35,308
		純資産合計	709,481
資産合計	5,515,543	負債・純資産合計	5,515,543

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,070,383	流動負債	1,615,826
現金及び預金	164,308	支払手形	153,074
受取手形金	29,634	買掛金	411,065
売掛金	944,036	短期借入金	216,253
商品及び製品	233,166	1年内返済予定長期借入金	513,823
仕掛品	242,286	賞与引当金	43,867
原材料及び貯蔵品	40,758	リース債務	56,891
前払費用	15,437	繰延税金負債	64
未収消費税等	27,935	未払金	151,097
短期貸付金	665,438	未払費用	26,227
その他の	108,151	未払法人税等	10,060
貸倒引当金	△400,771	設備支払手形	3,518
固定資産	3,445,160	その他	29,883
有形固定資産	2,811,861	固定負債	3,190,235
建物	1,103,536	長期借入金	2,888,178
構築物	5,758	リース債務	93,214
機械及び装置	674,358	退職給付引当金	185,001
車両運搬具	8,714	繰延税金負債	10,522
工具器具備品	47,181	その他	13,317
土地	703,014	負債合計	4,806,062
リース資産	95,067	(純資産の部)	
建設仮勘定	174,229	株主資本	634,628
無形固定資産	14,062	資本金	1,762,390
ソフトウェア	13,232	資本剰余金	1,361
電話加入権	829	資本準備金	1,361
投資その他の資産	619,237	利益剰余金	△1,128,702
投資有価証券	130,117	その他利益剰余金	△1,128,702
関係会社株式	374,509	繰越利益剰余金	△1,128,702
関係会社出資金	22,149	自己株式	△421
出資金	50,340	評価・換算差額等	39,544
保険積立金	21,863	その他有価証券評価差額金	39,413
その他	20,257	繰延ヘッジ損益	131
		新株予約権	35,308
		純資産合計	709,481
資産合計	5,515,543	負債・純資産合計	5,515,543

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【訂正前】

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,991,538
売 上 原 価		4,971,979
売 上 総 利 益		1,019,558
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,173,276
営 業 損 失		153,718
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,733	
受 取 配 当 金	5,124	
技 術 指 導 料	16,864	
助 成 金 収 入	191	
為 替 差 益	101,029	
業 務 受 託 料	27,197	
そ の 他	18,082	194,223
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,869	
シンジケートローン手数料	62,582	
そ の 他	6,390	133,842
経 常 損 失		93,337
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,072	
国 庫 補 助 金 受 贈 益	9,985	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	43,967	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	<u>319,000</u>	
新 株 予 約 権 戻 入 益	18,924	<u>398,950</u>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,843	
減 損 損 失	76,720	
固 定 資 産 圧 縮 損	3,511	
解 約 違 約 金	75,500	170,574
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>135,039</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	<u>7,719</u>	<u>7,719</u>
当 期 純 利 益		127,319

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,991,538
売上原価		4,971,979
売上総利益		1,019,558
販売費及び一般管理費		1,173,276
営業損失		153,718
営業外収益		
受取利息	25,733	
受取配当金	5,124	
技術指導料	16,864	
助成金収入	191	
為替差益	101,029	
業務受託料	27,197	
その他	18,082	194,223
営業外費用		
支払利息	64,869	
シンジケートローン手数料	62,582	
その他	6,390	133,842
経常損失		93,337
特別利益		
固定資産売却益	7,072	
国庫補助金受贈益	9,985	
投資有価証券売却益	43,967	
貸倒引当金戻入益	<u>241,138</u>	
新株予約権戻入益	18,924	<u>321,089</u>
特別損失		
固定資産除却損	14,843	
減損損失	76,720	
固定資産圧縮損	3,511	
解約違約金	75,500	170,574
税引前当期純利益		<u>57,177</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>△70,141</u>	<u>△70,141</u>
当期純利益		127,319

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

訂正箇所3

38 ページ 貸借対照表に関する注記

【訂正前】

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権…………… 691,393千円

【訂正後】

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権…………… 769,254千円

訂正箇所 4

40 ページ 税効果会計に関する注記

【訂正前】

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	14,401千円
未払事業税否認	2,414千円
たな卸資産評価損	28,571千円
未払事業所税否認	3,636千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	59,311千円
関係会社株式評価損否認	42,412千円
関係会社出資金評価損否認	2,729千円
投資有価証券評価損否認	11,166千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	<u>130,775千円</u>
ゴルフ会員権評価損否認	1,987千円
減損損失	93,797千円
減価償却損金算入限度超過額	23,324千円
繰越欠損金	837,746千円
その他	2,029千円
小計	<u>1,254,304千円</u>
評価性引当額	<u>△1,254,304千円</u>
差引	—千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,522千円
繰延ヘッジ損益	64千円
繰延税金負債合計	<u>10,587千円</u>

【訂正後】

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	14,401千円
未払事業税否認	2,414千円
たな卸資産評価損	28,571千円
未払事業所税否認	3,636千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	59,311千円
関係会社株式評価損否認	42,412千円
関係会社出資金評価損否認	2,729千円
投資有価証券評価損否認	11,166千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	<u>155,738千円</u>
ゴルフ会員権評価損否認	1,987千円
減損損失	93,797千円
減価償却損金算入限度超過額	23,324千円
繰越欠損金	837,746千円
その他	2,029千円
小計	<u>1,279,266千円</u>
評価性引当額	<u>△1,279,266千円</u>
差引	—千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,522千円
繰延ヘッジ損益	64千円
繰延税金負債合計	<u>10,587千円</u>

訂正箇所5

42 ページ 関連当事者との取引に関する注記

【訂正前】

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社(当該子会社を含む)	岡本光学科技股份有限公司	所有	商品の仕入 資金の借入 利息の支払	商品の購入(注1) 資金の借入 利息の支払	44,415	買掛金	6,262
		間接 70%			—	短期借入金	68,953
子会社(当該子会社を含む)	台湾岡本硝子股份有限公司	所有	資金の借入 利息の支払	資金の借入 利息の支払	—	短期借入金	8,300
		間接 100%			761	—	—
子会社(当該子会社を含む)	新潟岡本硝子株式会社	所有	同社製品の仕入 技術指導 資金の返済 利息の受取 債務保証 被物上保証	部品の購入(注1) 技術指導料の受取	1,425,968 12,000	買掛金 —	250,578 —
				貸付資金の回収	395,000	短期貸付金	665,000
				利息の受取	25,694	—	—
				債務保証(注2) 当社の銀行借入金 に対する建物の担保提供(注3)	472,414 499,520	— —	— —
子会社(当該子会社を含む)	JAPAN 3D DEVICE S株式会社	所有	業務受託 当社製品の販売	受託料収入	27,197	その他の流動 資産	6,515
				製品の販売	25,017	売掛金	8,991

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

2 当社は新潟岡本硝子株式会社の銀行借入及びリース債務に対して債務保証を行っております。

なお、保証料は受領していません。

3 新潟岡本硝子株式会社は当社の銀行借入残高499,520千円に対して同社所有の建物を担保提供しております。

なお、保証料の支払いはありません。

【訂正後】

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社(当該子会社を含む)	岡本光学科技股份有限公司	所有	商品の仕入 資金の借入 利息の支払	商品の購入(注1) 資金の借入 利息の支払	44,415	買掛金	6,262
		間接 70%			—	短期借入金	68,953
子会社(当該子会社を含む)	台湾岡本硝子股份有限公司	所有	資金の借入 利息の支払	資金の借入 利息の支払	—	短期借入金	8,300
		間接 100%			761	—	—
子会社(当該子会社を含む)	新潟岡本硝子株式会社	所有	同社製品の仕入 技術指導 資金の返済 利息の受取 連結納税制度 債務保証 被物上保証	部品の購入(注1) 技術指導料の受取	1,425,968 12,000	買掛金 —	250,578 —
				貸付資金の回収	395,000	短期貸付金	665,000
				利息の受取	25,694	—	—
				連結納税制度 に伴う受取予定額	77,861	その他の流動 資産	77,861
子会社(当該子会社を含む)	JAPAN 3D DEVICE S株式会社	所有	業務受託 当社製品の販売	受託料収入	27,197	その他の流動 資産	6,515
				製品の販売	25,017	売掛金	8,991

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

2 当社は新潟岡本硝子株式会社の銀行借入及びリース債務に対して債務保証を行っております。

なお、保証料は受領していません。

3 新潟岡本硝子株式会社は当社の銀行借入残高499,520千円に対して同社所有の建物を担保提供しております。

なお、保証料の支払いはありません。

以上

事業報告及び計算書類（訂正後）並びにこれに係る会計監査報告及び監査役会の監査報告を添付いたします。

以上

(添付書類)

第69期事業報告

〔自 平成26年4月1日〕
〔至 平成27年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、米国では、失業率が低下し、消費及び設備投資が増加していることにより、景気が回復を続け、ヨーロッパ地域では、英国、ドイツで景気回復が続くなど、景気の持ち直しが見られ、中国では、消費が堅調に増加しているが、設備投資の伸びに陰りがあり、景気の拡大テンポは緩やかになっております。日本経済は、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動で需要が減少し、その後は、雇用・所得環境が改善傾向にあることから消費が底堅い動きとなり、輸出に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復を続けております。

データプロジェクターの販売は、米国及び中国などで好調のため、当社グループのプロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズへの需要は増加しました。

特にフライアイレンズの受注が増加いたしました。歩留り向上で対応することができ、原価低減が進みました。輸出先の現地外注業者による研磨及び蒸着加工が軌道に乗るとともに、販売単価の適正化が進んだことも相まって、概ね、計画通り収益改善は進んでおります。

JAPAN 3D DEVICES株式会社が、平成26年7月31日に行ったミネベア株式会社を割当先とする第三者割当増資により、当社は、JAPAN 3D DEVICES株式会社株式の保有割合が減少したため、JAPAN 3D DEVICES株式会社を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社といたしました。JAPAN 3D DEVICES株式会社の第三者割当増資及び当社によるJAPAN 3D DEVICES株式会社への知的財産権の現物出資により特別利益として持分変動利益70百万円が発生いたしました。

このほかに、平成22年6月26日定時株主総会特別決議に基づきストックオプションとして当社の取締役及び監査役並びに従業員等に付与した新株予約権の行使期間が平成26年6月30日で満了したことによる新株予約権戻入益18百万円、投資有価証券売却益43百万円などを特別利益に計上いたしました。

当社と投資事業有限責任組合が締結した当社子会社JAPAN 3D DEVICES株式会社に対する投資に係る契約の解除のための違約金75百万円を特別損失に計上いたしました。

フリット(ガラス粉末)について、新規事業として顧客獲得に注力し、多くの需要者から引き合いを受けておりますが、サンプル出荷から量産出荷への移行が想定より遅れているため、フリット生産設備について減損損失76百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当期の連結業績は、売上高6,119百万円(前期比5.0%増)、経常利益135百万円(前連結会計年度の経常損失は412百万円)、当期純利益83百万円(前連結会計年度の当期純損失は378百万円)となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

光学事業は、プロジェクター用反射鏡、フライアイレンズ、デジタルシネマ用映写機の反射鏡などの製造及び販売を行っております。

当連結会計年度の売上高は4,641百万円と前期と比べ731百万円(18.7%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は858百万円と前期と比べ647百万円(307.0%)の増益となりました。

プロジェクター用反射鏡は、販売数量が前期比で10.7%増加し、売上高は3.8%増加しました。

フライアイレンズは販売数量が前期比で29.4%増加し、売上高は40.7%増加しました。製品単価の適正化と円安によりUSドル建ての販売について円換算単価が上昇したことにより平均単価は上昇いたしました。フライアイレンズは、歩留り向上、研磨及び蒸着工程につき輸出先での外注による加工の比率が高まったことにより原価低減が進みました。

照明事業は、自動車用ヘッドレンズ・フォグレンズ、一般照明用ガラス製品などの製造及び販売を行っております。

当連結会計年度の売上高は662百万円と前期と比べ128百万円(16.2%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は90百万円と前期と比べ19百万円(28.0%)の増益となりました。LED照明向け製品の売上高は減少いたしました。自動車用ガラス製品は、ヘッドレンズ・フォグレンズの漸減傾向が続いておりますが、自動車インテリア用ガラス製品が増加したことで、販売数量が前期比で3.3%増加し、売上高は9.4%減少しました。

自動車用ガラス製品は、フライアイレンズと共用の電気溶融炉で生産しており、フライアイレンズの増産による固定費負担減により営業利益は増加しました。

上記以外の事業としてデンタルミラーなどの医療向けガラス製品、洗濯機用ドアガラスなどの製造及び販売、紫外線照射装置に使われるエキシマランプの蒸着加工、ガラス偏光子、太陽光発電用ガラス部品などの製造及び販売を行っております。

当連結会計年度の売上高は816百万円と前期と比べ310百万円(27.6%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は359百万円と前期と比べ64百万円(前期のセグメント損失は423百万円)の改善となりました。当期は、ガラ

ス製造プラントの受注がなかったため、減収となりました。プロジェクター向け偏光子からの撤退による固定費減などにより、営業損失は減少し改善いたしました。

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローンにより、平成27年3月31日に2,056百万円の長期借入金を実行いたしました。これは、平成24年3月30日に実行されたシンジケートローンにつき、返済期限である平成27年3月31日に2,111百万円の借入金返済を行うため、新規にシンジケートローンを組成し、資金調達したものであります。これにともない、シンジケートローンに関する財務制限条項抵触は解消されました。その他の財務制限条項を有する借入についても、契約変更により財務制限条項抵触を解消することで同意を得ております。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、収益体質を一層堅固なものとするため「選択と集中」をキーワードとしながら①経営資源の最適配分、②既存事業の収益安定化、③新規事業の早期立ち上げを進めます。

①経営資源の最適配分

・人材の活性化

活人化による人件費の削減は原価低減の大きな要因ですが、良品率の改善、重点管理費目のコスト削減も人材の活性化があって実現されたものです。改善活動による一人ひとりの意識の向上と活発な提案活動が原価低減に結びついており、引き続き取組みを続けます。今後は、間接業務に従事する従業員の比率の引下げや原価管理の仕組み整備のため、間接部門の人材の活性化を進めます。

・技術開発力の強化

従来の開発志向から、お客様のニーズから出発するニーズ・オリエンテッドな開発サイクルへの転換を進め、技術開発力の強化を図ります。

・キャッシュの創出

収益性の向上を図るとともに、納期短縮によるたな卸資産の削減など運転資金の削減にも取り組みます。加えて、設備投資については、投資採算性判断を厳格に運用するとともに、設備投資総額を減価償却費の範囲内に納めることを基本として、フリー・キャッシュフローを創出します。

②既存事業の収益安定化

・営業面における選択と集中

取引先との関係強化により、新規ニーズの発掘、顧客の市場戦略に合わせた商品開発を行います。引き合いから試作・承認までのリードタイム短縮、生産平準化のための受注情報の精度向上など営業機能の充実を図ります。

・コスト競争力の強化のための更なる原価低減

加工ラインの集約・統合、標準作業・作業手順書の見直しと徹底、工程レイアウトの再編成、生産現場の環境整備などによって更なる原価低減を進めます。

当社の生産面でのコア・コンピタンスを見極め、当社グループ内で行うメリットの少ない工程については、輸出先の外注業者の利用などによる原価削減を進めます。

当社グループ内の各生産拠点について、立地条件に即した生産品目、業務、人員配置の見直しを進めることで、原価低減を進めます。

③新規事業の早期立ち上げ

・フリット(ガラス粉末)の黒字化

多様な顧客ニーズに対応することで製造及び販売を本格化し、早期の黒字化を図ります。

・機能性薄膜事業の事業化

当社グループの薄膜技術を光学以外の分野に応用することで新商品を開発していきます。

・持分法適用関連会社であるJAPAN 3D DEVICES株式会社による薄板精密成型ガラス事業への参入

他のガラスメーカーにはできない複雑な形状のガラス製HUD用凹面鏡の量産体制を早急に確立することで、今後のHUD用凹面鏡のガラス化転換に対応していきたいと考えています。

(3) 設備投資等及び資金調達等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資総額は507百万円であり、その主なものは新潟岡本株式会社における事務棟内装・ユーティリティ工事並びにJAPAN 3D DEVICES株式会社の工場新設であります。

設備の新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入により賄いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別 第66期 平成24年3月期	第67期 平成25年3月期	第68期 平成26年3月期	第69期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高	5,599,511千円	5,201,667千円	5,827,057千円	6,119,756千円
経常利益 又は経常損失(△)	54,762千円	△303,024千円	△412,645千円	135,727千円
当期純利益 又は当期純損失(△)	385,383千円	△311,191千円	△378,682千円	83,416千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	24.17円	△19.51円	△23.74円	5.23円
総資産	6,901,746千円	6,982,659千円	6,595,071千円	6,100,152千円
純資産	1,343,753千円	1,084,840千円	733,852千円	808,384千円
1株当たり純資産	79.96円	63.39円	40.87円	48.47円

(ご参考) 当社単体の財産及び損益の状況

項目	期別 第66期 平成24年3月期	第67期 平成25年3月期	第68期 平成26年3月期	第69期(当期) 平成27年3月期
売上高	5,532,981千円	5,106,581千円	5,733,321千円	5,991,538千円
経常損失(△)	△196,753千円	△511,088千円	△621,333千円	△93,337千円
当期純利益 又は当期純損失(△)	103,187千円	△307,697千円	△365,030千円	127,319千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	6.47円	△19.29円	△22.89円	7.98円
総資産	6,278,587千円	6,211,452千円	5,990,432千円	5,515,543千円
純資産	1,182,002千円	905,248千円	557,976千円	709,481千円
1株当たり純資産	72.53円	55.04円	32.80円	42.27円

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
台湾岡本硝子股份有限公司	5,000千台湾ドル	100.00%	硝子製品販売
岡本光学科技股份有限公司	60,000千台湾ドル	100.00%	薄膜加工
新潟岡本硝子株式会社	10,000千円	100.00%	硝子製品製造
蘇州岡本貿易有限公司	1,650千中国元	100.00%	硝子製品販売

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載した4社、持分法適用会社はJAPAN 3D DEVICES株式会社1社であります。

(6) 主要な事業セグメント

当社グループは特殊ガラス製品及び薄膜製品の製造販売を主体としており、プロジェクター用反射鏡、フライアイレンズ、デジタルシネマ用映写機の反射鏡などの製造販売を行う光学事業、自動車用ヘッドレンズ・フォグレンズ、一般照明用ガラス製品などの製造販売を行う照明事業等が主要なセグメントとなっております。

(7) 主要な営業所及び工場

当社本社及び工場 千葉県柏市
国内営業拠点 大阪営業所（大阪府吹田市）
海外営業拠点 台湾岡本硝子股份有限公司（台湾）、蘇州岡本貿易有限公司（中国）
国内生産拠点 高田工場（千葉県柏市）、新潟岡本硝子株式会社（新潟県柏崎市）、JAPAN 3D DEVICES株式会社（新潟県柏崎市）
海外生産拠点 岡本光学科技股份有限公司（台湾）

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
343名	1名減

（注）従業員には、臨時従業員61名及び嘱託社員6名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
東京東信用金庫	772,700千円
(株)みずほ銀行	700,000千円
(株)日本政策金融公庫	648,120千円
(株)三菱東京UFJ銀行	540,000千円
(株)三井住友銀行	368,750千円
(株)千葉銀行	291,250千円
(株)商工組合中央金庫	156,250千円
三菱UFJリース(株)	149,594千円
柏崎信用金庫	123,595千円
興銀リース(株)	92,688千円
三井住友ファイナンス&リース(株)	79,843千円
(株)常陽銀行	40,000千円
(株)北越銀行	4,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 15,949,831株（自己株式709株を除く。）
 (2) 株 主 数 5,499名（前期比1,495名増）
 (3) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
岡 本 興 産 有 限 会 社	4,996,880株	31.33%
株 式 会 社 オ ハ ラ	1,500,000株	9.40%
有 限 会 社 オ ー ・ ジ ー ・ シ ー	1,066,400株	6.69%
岡 本 毅	614,720株	3.85%
岡 本 硝 子 社 員 持 株 会	381,044株	2.39%
飯 田 政 行	265,700株	1.67%
岡 本 峻	263,952株	1.65%
田 川 麻 利 子	246,356株	1.54%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	242,000株	1.52%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	140,000株	0.88%

(注) 持株比率は、自己株式（709株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において、会社役員が保有する新株予約権等の状況
 平成25年6月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権
- ① 新株予約権の数
510個
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式51,000株（新株予約権1個につき100株）
 - ③ 新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり82円
 - ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額
発行価額1株当たり 82円
資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ⑤ 新株予約権の行使期間
平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

⑥ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、平成25年度から平成27年度までの中期経営計画の期間中に、辞任又は自己都合による退職によりその地位を喪失した場合、新株予約権の行使が制限される。

当社取締役会において、あらかじめ平成25年度、平成26年度、平成27年度の各事業年度における「連結売上高」及び「連結利益率」の目標値を定め、その目標値のいずれかを達成した場合に、当社取締役会があらかじめ定める行使可能な割合を限度として、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。

⑧ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	300個	30,000株	5名
監査役	90個	9,000株	3名

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 本 毅	台湾岡本硝子股份有限公司 董事長、 岡本光学科技股份有限公司 董事長
専務取締役	田 川 勝 彦	生産本部長
常務取締役	阿 部 裕	コーポレートサービス本部長、 経営企画室長
取 締 役	高 橋 弘	要素技術開発本部長、 海洋・特機事業部長
取 締 役	西 垣 慎 吾	営業本部長
常勤監査役	佐々木 卓	
監 査 役	亀 山 勝	経営戦略研究所参与
監 査 役	芝 昭 彦	芝経営法律事務所代表、 フクダ電子株式会社社外監査役、 株式会社ベリサーブ社外取締役、 株式会社プリンスホテル社外監査役、 空港施設株式会社社外監査役、 株式会社みんなのウェディング社外取締 役

- (注) 1. 監査役亀山勝及び芝昭彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役亀山勝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 経営戦略研究所、フクダ電子株式会社、株式会社ベリサーブ、株式会社プリンスホテル、空港施設株式会社、株式会社みんなのウェディングと当社との間には特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	7名	49,612千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,417千円 (4,432千円)
合 計	10名	62,029千円

- (注) 1. 役員報酬の限度額は、取締役年額80,000千円（平成13年6月29日定時株主総会決議）、監査役年額20,000千円（平成14年6月27日定時株主総会決議）であります。
2. 取締役の支給額は、(注)1の限度額の範囲内で取締役会において決定した額から、業績に鑑み、代表取締役社長岡本毅は約3割を減額し、その他の取締役については約2割を減額した額を支給したものであります。
3. 監査役の支給額は、(注)1の限度額の範囲内で監査役会において決定した額から、約1割を減額した額を支給したものであります。
4. 上記の取締役及び監査役の報酬等の支給額には、ストックオプションによる

- 報酬額1,515千円が含まれております。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 亀山 勝

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 2) 当事業年度における主な活動状況
定例取締役会のすべてに出席し、積極的に発言をしております。
監査役会のすべてに出席し、積極的に発言をしております。

② 監査役 芝 昭彦

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
芝経営法律事務所の代表であります。
当社と当該他の法人等との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 2) 当事業年度における主な活動状況
定例取締役会の約8割に出席し、積極的に発言をしております。
監査役会の約8割に出席し、積極的に発言をしております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、ガラス業界における専門的知識と幅広い知見を有した社外取締役を選任すべく鋭意人選を進めてまいりました。しかしながら、適任者を見つけるに至らず、当社が求める上記の知見等を有さない方を社外取締役とすることは相当でないとの考えから本事業年度末日を迎えました。その後も人選を進めた結果、この度、当社が求める上記の知見等を有する中井日出海氏を社外取締役に迎えるべく第2号議案を本株主総会にお諮りする運びとなりました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注1）

25,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

（注1）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社子会社の台湾岡本硝子股份有限公司及び岡本光学科技股份有限公司は、会計事務所PricewaterhouseCoopersの監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当だと判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 業務運営の基本方針

当社は、法令を遵守し企業倫理を確立することの重要性を認識すると共に、継続的な企業成長を実現し長期的に株主価値を高めることを、経営上の最重要課題と位置づけます。そのために、株主、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を築き、経営の健全性、効率性、透明性を高め、意思決定の迅速化を図るために、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制委員会を設置し、内部統制システム全般の構築及び推進を行っております。

法令及び定款への適合（コンプライアンス）については、コーポレー

トサービス本部の法務・コンプライアンス部門が主管し、役職員教育等を行うこととしております。

また、社外監査役に取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を委任しております。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程に従って保存及び管理を行っております。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
内部統制委員会は、全社における損失の危機（リスク）について分析・検討し、その防止策を提言することとしております。
内部監査部と会計士による内部監査により内部統制システムの検証を行うと共に、リスクの早期発見に努めております。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を監督するために、定例として月1回開催し、臨時として重要案件が発生する都度開催しております。
代表取締役社長は取締役会の議長であり、取締役会を統轄すると共に、取締役会の決議をもとに当社業務の全般を執行し執行役員を統轄管理しております。
- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
岡本硝子グループとしての企業理念・行動指針・倫理規範を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観を共有しております。
当社からグループ会社へ取締役又は監査役を派遣し、当社と同水準の管理体制を維持しております。また、監査役及び内部監査部は、グループ会社を含めた監査を行っております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役を補助すべき使用人は置いておりません。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役を補助すべき使用人は置いておりません。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は監査役に次に定める事項を報告することとしております。
「1) 毎月の経営状況として重要な事項、2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、3) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、4) 重大な法令・定款違反、5) その他コンプライアンス上重要な事項」
使用人は前記2)ないし5)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとします。
監査役は、取締役会他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとっております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の業務執行の状況を監督すると共に、内部監査部及び会計士と連携し、各部門の業務執行の状況も監査しております。また、代表取締役社長と監査役は定期的に懇談し、監査役制度の充実強化を図っております。また、監査役は会計監査人との意見・情報の交換を行うことにより、効果的効率的な監査を実施することに努めております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、平成27年4月28日開催の取締役会において、近年の社会状況に鑑み、次のとおりこれを改定することを決議いたしました。

① 業務運営の基本方針

当社は、法令を遵守し企業倫理を確立することの重要性を認識すると共に、継続的な企業成長を実現し長期的に株主価値を高めることを、経営上の最重要課題と位置づけます。そのために、株主、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を築き、経営の健全性、効率性、透明性を高め、意思決定の迅速化を図るために、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制委員会を設置し、内部統制システム全般の構築及び推進を行います。

法令及び定款への適合（コンプライアンス）については、コーポレートサービス本部の法務・コンプライアンス部門が主管し、役員教育等を行うこととしております。

また、社外監査役により取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制を機能させます。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程に従って保存及び管理を行います。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制委員会は、全社における損失の危機（リスク）について分析・検討し、その防止策を提言することとしております。

内部監査部による内部監査により内部統制システムの検証を行うと共に、リスクの早期発見に努めます。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を監督するために、定例として月1回開催し、臨時として重要案件が発生する都度開催することとしております。

代表取締役社長は取締役会の議長であり、取締役会を統轄すると共に、取締役会の決議をもとに当社業務の全般を執行し執行役員を統轄管理い

たします。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は関係会社運営規程を定め、子会社が当社に報告すべき事項を定めます。子会社の取締役等は、文書によって又は当社グループの会議において当該事項を報告いたします。

イ 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の内部統制委員会は、重要な子会社の者を委員に加え、当社グループ全体の損失の危機について損失の危機（リスク）について分析・検討し、その防止策を提言いたします。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限、意思決定等の方法を定め、その体制を構築するようにいたします。

エ 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループとしての企業理念・行動指針・倫理規範を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観を共有いたします。

オ その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社からグループ会社へ取締役又は監査役を派遣し、当社と同水準の管理体制を維持することとしております。また、監査役及び内部監査部は、グループ会社を含めた監査を行います。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合には、監査役と協議の上、適正に人員を配置いたします。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の業務は監査役の指揮・命令にて行われるものとし、その人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、補助使用人に関し、監査役の指揮・命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。

⑩ 監査役への報告に関する体制

ア 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役は監査役に次に定める事項を報告することとしています。

「1）毎月の経営状況として重要な事項、2）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、3）内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、

4) 重大な法令・定款違反、5) その他コンプライアンス上重要な事項」

使用人は前記2) ないし5) に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとします。

監査役は、取締役会他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとります。

イ 子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事実を発見した場合は、当社の監査役に直接報告できるものとします。

⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人等に周知徹底いたします。

⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求を行ったときは、当該費用が監査役職務の執行に必要なことが証明された場合を除き、速やかに当該費用を処理するものといたします。

⑬ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の業務執行の状況を監督すると共に、内部監査部及び会計士と連携し、各部門の業務執行の状況も監査しております。また、代表取締役社長と監査役は定期的に懇談し、監査役制度の充実強化を図っております。また、監査役は会計監査人との意見・情報の交換を行うことにより、効果的効率的な監査を実施することに努めております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

イ 基本方針の内容の概要

21世紀は地球環境問題が大きく取り上げられる世紀と認識しております。当社は環境に優しい特性を持つガラスにより、地球環境を汚すこと無く、社会への貢献、事業の拡大発展を図る所存であります。古くて新しいガラスについて、既成概念にとらわれず、大企業では難しい、小回りの良さを生かした市場創造を目指します。会社は社員一人ひとりのことを考え、社員は常に何事にもチャレンジしていく活気あふれる会社を理想とします。

また、当社が持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要、市場創造等に積極的に挑戦していく姿勢が必要と考えます。

さらに、当社が株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えております。

一方、近時、わが国の資本市場においては、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。昨今行われた上場企業に対して対象会社の取締役会の事前の同意を得ることなく、対象会社に影響力を行使しうる程度の数の株式を取得する行為等に鑑みますと、十分な時間と情報が与えられない形で、大量買付者による買付がなされる事態も拡大してくるものと考えられます。

このようなリスクの高まりを認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行い、大量買付行為の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に取り組み、大量買付行為の提案是非を判断するためには、当社に対する大量買付行為の提案がなされていない現時点においてあらかじめ、そうした提案への対応策を導入しておくことが必要不可欠であると判断しました。

ロ 会社の支配に関する基本方針実現のための取組みの概要

① 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図るために、当社グループは、平成26年度から平成28年度までの中期経営計画を平成26年5月に策定いたしました。ここで定めた基本方針の概要は、

1) 活力ある社員力

- ・経営資源の「集中と選択」で強固な経営基盤作り
- ・グループ間の全体最適化の追及
- ・主体性の尊重と活気のみなざる風土作り

2) より満足度の高い顧客対応力

- ・国内外のお客様、パートナーからの信頼と満足を得る体制に刷新
- ・技術との連携でトータルソリューションを展開
- ・バリューチェーンの最適化

3) 技術継承力と技術革新力

- ・オンリーワン、No1の独自技術力の向上
- ・個々の技術力の向上を含め、組織としての技術力の向上
- ・産学官との協働・提携による新技術の導入と新事業の展開

であります。この基本方針に基づき、当社グループはコア事業の深

耕と継続及び新規事業の育成と拡大を進めてまいります。

- ② 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成19年5月31日開催の当社取締役会及び平成19年6月27日開催の当社第61回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的として事前警告型買収防衛策を導入し、また、平成20年6月28日開催の当社第62回定時株主総会においてその内容を一部修正し、その後も更新して本株主総会の終結時までこれを継続しております（以下これを「本プラン」といいます。）。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載のニュースリリース「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」（平成21年5月28日）本文をご参照ください（参照URL <http://www.ogc-jp.com/>）。

<本プランの概要>

本プランでは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対して事前に大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が大量買付行為についての評価・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の意見や代替案を提示する、あるいは大量買付者との交渉等を行っていくための手続（以下「買付ルール」といいます。）を定めています。

大量買付者が、これらの買付ルールに従わない場合及び買付ルールに従った大量買付行為であっても当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合は、当社取締役会は、大量買付者による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権を、その時点でのすべての株主に対し、無償で割り当てます。

なお、当社取締役会は、この新株予約権無償割当ての決議に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会にその是非を諮問し、その勧告を最大限尊重いたします。特別委員会の委員は、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等から選任されるものとします。

本プランの有効期間は、本株主総会の終結時までとなっております。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

また、当社取締役会は、本株主総会でご承認いただくことを条件として、本プランの有効期間満了後、本プランをさらに1年間継続することを決議いたしました。これにつきましては、「株主総会参考書類」に記載の第4号議案をご参照ください。

ハ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

前記ロ①に記載した中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記ロ②に記載した本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会の承認を得て導入されたものであること、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置の発動に先立ち必ず特別委員会に諮問することになっていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,024,973	流動負債	1,651,835
現金及び預金	248,525	支払手形及び買掛金	393,241
受取手形及び売掛金	995,156	短期借入金	143,000
商品及び製品	312,882	1年内返済予定長期借入金	588,186
仕掛品	296,483	リース債務	96,289
原材料及び貯蔵品	62,781	未払金	209,552
未収消費税等	27,787	未払法人税等	33,245
その他	86,267	未払消費税等	27,058
貸倒引当金	△4,909	繰延税金負債	64
固定資産	4,075,179	設備支払手形	24,325
有形固定資産	3,508,598	賞与引当金	56,525
建物及び構築物	1,432,793	その他	80,346
機械装置及び運搬具	1,013,413	固定負債	3,639,933
工具器具備品	61,013	長期借入金	3,235,604
土地	703,014	リース債務	104,441
リース資産	114,925	繰延税金負債	19,853
建設仮勘定	183,437	退職給付に係る負債	223,921
無形固定資産	18,441	資産除去債務	39,425
ソフトウェア	13,421	その他	16,686
電話加入権	829	負債合計	5,291,768
のれん	4,190	(純資産の部)	
投資その他の資産	548,139	株主資本	701,964
投資有価証券	447,988	資本金	1,762,390
その他	100,150	資本剰余金	1,361
資産合計	6,100,152	利益剰余金	△1,061,366
		自己株式	△421
		その他の包括利益累計額	71,111
		その他有価証券評価差額金	39,413
		繰延ヘッジ損益	131
		為替換算調整勘定	42,713
		退職給付に係る調整累計額	△11,146
		新株予約権	35,308
		純資産合計	808,384
負債・純資産合計	6,100,152		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,119,756
売上原価		4,669,308
売上総利益		1,450,447
販売費及び一般管理費		1,346,795
営業利益		103,651
営業外収益		
受取利息	132	
受取配当金	5,144	
助成金収入	95,078	
為替差益	92,708	
業務受託料	31,467	
その他	17,543	242,075
営業外費用		
支払利息	74,204	
シンジケートローン手数料	62,582	
持分法による投資損失	63,799	
その他	9,413	209,999
経常利益		135,727
特別利益		
固定資産売却益	8,408	
国庫補助金受贈益	9,985	
投資有価証券売却益	43,967	
持分変動利益	70,488	
新株予約権戻入益	18,924	151,775
特別損失		
固定資産除却損	15,092	
固定資産売却損	779	
減損損失	76,720	
固定資産圧縮損	3,511	
解約違約金	75,500	171,603
税金等調整前当期純利益		115,899
法人税、住民税及び事業税	34,107	
法人税等調整額	△313	33,794
少数株主損益調整前当期純利益		82,105
少数株主損失		1,311
当期純利益		83,416

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,762,390	1,361	△1,166,180	△391	597,179
会計方針の変更による累積的影響額			21,397		21,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,762,390	1,361	△1,144,783	△391	618,577
当期変動額					
自己株式の取得	—	—	—	△30	△30
当期純利益	—	—	83,416	—	83,416
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	83,416	△30	83,386
当期末残高	1,762,390	1,361	△1,061,366	△421	701,964

	その他の包括利益累計額					新 株 子約権	少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	37,152	—	22,069	△4,593	54,629	34,882	47,160	733,852
会計方針の変更による累積的影響額								21,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,152	—	22,069	△4,593	54,629	34,882	47,160	755,250
当期変動額								
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△30
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	83,416
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,260	131	20,643	△6,552	16,482	425	△47,160	△30,252
当期変動額合計	2,260	131	20,643	△6,552	16,482	425	△47,160	53,134
当期末残高	39,413	131	42,713	△11,146	71,111	35,308	—	808,384

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社 (海外) 岡本光学科技股份有限公司
蘇州岡本貿易有限公司
台湾岡本硝子股份有限公司
(国内) 新潟岡本硝子株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社 (国内) JAPAN 3D DEVICES株式会社
平成26年4月14日にJAPAN 3D DEVICES株式会社を設立し、連結の範囲に含めました。平成26年7月31日に同社が行ったミネベア株式会社を割当先とする第三者割当増資により、当社の保有割合が減少したため、それ以降は持分法適用の会社としております。

(3) 会計方針等

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品 …… 当社及び国内連結子会社
移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社

移動平均法による低価法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

③固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～35年

機械装置及び運搬具 3年～9年

在外連結子会社

定額法

無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

- リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④引当金の計上基準
- 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 …………… 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ⑤退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)により定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理を採用しております。
 なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段 …… 為替予約取引
 ヘッジ対象 …… 外貨建営業債権
- (ハ)ヘッジ方針
 内部規定で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (ニ)ヘッジの有効性評価の方法
 為替予約取引については、輸出取引実績に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。
- ⑦のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、発生の実態に基づいて償却期間を見積り、3年間の均等償却を行っております。

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。
- ・連結納税制度を適用しております。

(4)会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が21,397千円減少し、利益剰余金が21,397千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,481千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 6,900,317千円
- (2) 圧縮記帳 …………… 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物252,760千円、機械装置及び運搬具411,862千円、工具器具備品69,655千円、計734,278千円であります。
- (3) 担保に供している資産 ……
- | | |
|------|-------------|
| 建 物 | 1,103,208千円 |
| 機械装置 | 544,056千円 |
| 土 地 | 703,014千円 |
| 計 | 2,350,279千円 |
- (上記に対応する債務)
- | | |
|--------------|-------------|
| 短期借入金 | 139,000千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 539,831千円 |
| 長期借入金 | 3,120,364千円 |
| 計 | 3,799,195千円 |
- (4) 手形遡求債務等
- | | |
|---------------|----------|
| 受取手形割引高 …………… | 90,138千円 |
|---------------|----------|

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
岡本硝子株式会社 本社工場（千葉県）	フリット(ガラス粉末)用 生産設備	機械装置及び運搬具 工具器具備品 リース資産

(減損損失の認識に至った経緯)

フリット(ガラス粉末)について、新規事業として顧客獲得に注力し、多くの需要者から引き合いを受けておりますが、サンプル出荷から量産出荷への移行が想定より遅れております。このため、フリット生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

機械装置及び運搬具	62,332千円
工具器具備品	4,508千円
リース資産	9,879千円
計	76,720千円

(資産のグルーピングの方法)

事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については将来キャッシュフローが見込まれないため、備忘価額により算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式…………… 15,950,540株

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外輸出取引から生じた営業債権の一部が外貨建てであり、こうした外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達です。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであり、為替予約についてのリスク管理方針に従い、担当部門が実需の範囲内で決裁者の承認を得て実行しております。契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての輸出の大半について、取引先との間で定期的な為替の変動に応じた外貨建て注文単価の見直しをしておりますが、売掛債権回収までのタイムラグによる為替変動リスクが残っております。

借入金については、変動金利のものがありますが、日本円TIBORまたは短期プライムレートに連動したものとなっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。

当社は、各部署からの報告に基づきコーポレートサービス本部が資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

設備投資の決定では、投資の採算性だけでなく、資金繰りへの影響も考慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.1%が特定の顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	248,525	248,525	—
(2) 受取手形及び売掛金	995,156	995,156	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
② その他有価証券	124,505	124,505	—
資産合計	1,368,187	1,368,187	—
(1) 支払手形及び買掛金	393,241	393,241	—
(2) 短期借入金	143,000	143,000	—
(3) 長期借入金	3,823,791	3,812,318	△11,472
(4) リース債務	200,731	195,587	△5,144
負債合計	4,560,764	4,544,147	△16,616

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、主に市場価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,612

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	248,525	—	—	—
受取手形及び売掛金	995,156	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—	—
合計	1,243,682	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	588,186	602,267	527,489	507,556	1,399,362	198,928
リース債務	96,289	55,070	42,496	6,874	—	—
合計	684,476	657,338	569,986	514,431	1,399,362	198,928

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 48円47銭
1株当たり当期純利益 5円23銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額が1.50円、当連結会計年度の1株当たり当期純利益が0.16円それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,070,383	流動負債	1,615,826
現金及び預金	164,308	支払手形	153,074
受取手形	29,634	買掛金	411,065
売掛金	944,036	短期借入金	216,253
商品及び製品	233,166	1年内返済予定長期借入金	513,823
仕掛品	242,286	賞与引当金	43,867
原材料及び貯蔵品	40,758	リース債務	56,891
前払費用	15,437	繰延税金負債	64
未収消費税等	27,935	未払金	151,097
短期貸付金	665,438	未払費用	26,227
その他	108,151	未払法人税等	10,060
貸倒引当金	△400,771	設備支払手形	3,518
固定資産	3,445,160	その他	29,883
有形固定資産	2,811,861	固定負債	3,190,235
建物	1,103,536	長期借入金	2,888,178
構築物	5,758	リース債務	93,214
機械及び装置	674,358	退職給付引当金	185,001
車両運搬具	8,714	繰延税金負債	10,522
工具器具備品	47,181	その他	13,317
土地	703,014	負債合計	4,806,062
リース資産	95,067	(純資産の部)	
建設仮勘定	174,229	株主資本	634,628
無形固定資産	14,062	資本金	1,762,390
ソフトウェア	13,232	資本剰余金	1,361
電話加入権	829	資本準備金	1,361
投資その他の資産	619,237	利益剰余金	△1,128,702
投資有価証券	130,117	その他利益剰余金	△1,128,702
関係会社株式	374,509	繰越利益剰余金	△1,128,702
関係会社出資金	22,149	自己株式	△421
出資金	50,340	評価・換算差額等	39,544
保険積立金	21,863	その他有価証券評価差額金	39,413
その他	20,257	繰延ヘッジ損益	131
		新株予約権	35,308
		純資産合計	709,481
資産合計	5,515,543	負債・純資産合計	5,515,543

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,991,538
売 上 原 価		4,971,979
売 上 総 利 益		1,019,558
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,173,276
営 業 損 失		153,718
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,733	
受 取 配 当 金	5,124	
技 術 指 導 料	16,864	
助 成 金 収 入	191	
為 替 差 益	101,029	
業 務 受 託 料	27,197	
そ の 他	18,082	194,223
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,869	
シンジケートローン手数料	62,582	
そ の 他	6,390	133,842
経 常 損 失		93,337
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,072	
国 庫 補 助 金 受 贈 益	9,985	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	43,967	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	241,138	
新 株 予 約 権 戻 入 益	18,924	321,089
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,843	
減 損 損 失	76,720	
固 定 資 産 圧 縮 損	3,511	
解 約 違 約 金	75,500	170,574
税 引 前 当 期 純 利 益		57,177
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△70,141	△70,141
当 期 純 利 益		127,319

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株	株主資本合計
		資 本 準備 金	資 本 剰 余 金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合計		
当期首残高	1,762,390	1,361	1,361	△1,277,419	△1,277,419	△391	485,940
会計方針の変更による累積的影響額				21,397	21,397		21,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,762,390	1,361	1,361	△1,256,022	△1,256,022	△391	507,338
当期変動額							
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△30	△30
当期純利益	—	—	—	127,319	127,319	—	127,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	127,319	127,319	△30	127,289
当期末残高	1,762,390	1,361	1,361	△1,128,702	△1,128,702	△421	634,628

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	37,152	—	37,152	34,882	557,976
会計方針の変更による累積的影響額					21,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,152	—	37,152	34,882	579,374
当期変動額					
自己株式の取得	—	—	—	—	△30
当期純利益	—	—	—	—	127,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,260	131	2,391	425	2,817
当期変動額合計	2,260	131	2,391	425	130,107
当期末残高	39,413	131	39,544	35,308	709,481

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品・製品・原材料・仕掛品 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 …………… 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7～35年
機械及び装置 3～9年
 - 無形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。 計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年期資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段 …… 為替予約取引

ヘッジ対象 …… 外貨建営業債権

(ハ)ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、既に輸出した実績に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

(7)会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づ

く割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が21,397千円減少し、繰越利益剰余金が21,397千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,481千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	769,254千円
短期金銭債務	336,662千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	5,389,866千円
----------------	-------------

(3) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物82,327千円、機械及び装置292,632千円、工具器具備品59,149千円、計434,110千円であります。

(4) 担保に供している資産		
建物	923,267千円	
機械及び装置	370,029千円	
土地	703,014千円	
計	1,996,311千円	

(上記に対応する債務)

短期借入金	139,000千円
1年内返済予定長期借入金	493,823千円
長期借入金	2,868,178千円
計	3,501,001千円

上記の他、被担保債務として関係会社の金融機関からの借入金148,600千円があります。

(5) 保証債務及び手形遡求債務等

保証債務	472,414千円
新潟岡本硝子(株)	
(金融機関からの借入金に対する債務保証)	421,789千円
(リース債務に対する債務保証)	50,625千円
計	472,414千円
受取手形割引高	90,138千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引売上高	31,357千円
当期製品製造原価	1,476,726千円
販売費及び一般管理費	7,691千円
営業取引以外の取引	73,479千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
本社工場（千葉県）	フリット(ガラス粉末)用	機械及び装置
	生産設備	工具器具備品 リース資産

(減損損失の認識に至った経緯)

フリット(ガラス粉末)について、新規事業として顧客獲得に注力し、多くの需要者から引き合いを受けておりますが、サンプル出荷から量産出荷への移行が想定より遅れております。このため、フリット生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

機械及び装置	62,332千円
工具器具備品	4,508千円
リース資産	9,879千円
計	76,720千円

(資産のグルーピングの方法)

事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については将来キャッシュフローが見込まれないため、備忘価額により算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式

709株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	14,401千円
未払事業税否認	2,414千円
たな卸資産評価損	28,571千円
未払事業所税否認	3,636千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	59,311千円
関係会社株式評価損否認	42,412千円
関係会社出資金評価損否認	2,729千円
投資有価証券評価損否認	11,166千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	155,738千円
ゴルフ会員権評価損否認	1,987千円
減損損失	93,797千円
減価償却損金算入限度超過額	23,324千円
繰越欠損金	837,746千円
その他	2,029千円
小計	1,279,266千円
評価性引当額	△1,279,266千円
差引	一千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,522千円
繰延ヘッジ損益	64千円
繰延税金負債合計	10,587千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している蒸着製品製造設備・ガラス製品製造設備の一部、営業車輛、フォークリフト及び事務機器の一部があります。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
構 築 物	23,284千円	20,913千円	2,371千円
計	23,284千円	20,913千円	2,371千円

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	2,371千円
1年超	-千円
計	2,371千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,587千円
減価償却費相当額	2,587千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社 (当該子会社を含む)	岡本光学科技股份有限公司	所有 70% 直接 30%	商品の仕入 資金の借入 利息の支払	商品の購入(注1)	44,415	買掛金	6,262
				資金の借入	—	短期借入金	68,953
				利息の支払	1,740	—	—
	台湾岡本硝子股份有限公司	所有 100% 直接 100%	資金の借入 利息の支払	資金の借入	—	短期借入金	8,300
				利息の支払	761	—	—
	新潟岡本硝子株式会社	所有 100% 直接 100%	同社製品の仕入 技術指導 資金の返済 利息の受取 連結納税制度 債務保証 被物上保証	部品の購入(注1)	1,425,968	買掛金	250,578
				技術指導料の受取	12,000	—	—
				貸付資金の回収	395,000	短期貸付金	665,000
				利息の受取	25,694	—	—
				連結納税適用に伴う受取予定額	77,861	その他の流動資産	77,861
JAPAN 3D DEVICES株式会社	所有 26.43% 直接 26.43%	業務受託 当社製品の販売	受託料収入	27,197	その他の流動資産	6,515	
			製品の販売	25,017	売掛金	8,991	

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 2 当社は新潟岡本硝子株式会社の銀行借入及びリース債務に対して債務保証を行っております。
 なお、保証料は受領しておりません。
 3 新潟岡本硝子株式会社は当社の銀行借入残高499,520千円に対して同社所有の建物を担保提供しております。
 なお、保証料の支払いはありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 42円27銭
 1株当たり当期純利益 7円98銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当事業年度末の1株当たり純資産額が1.50円、当事業年度の1株当たり当期純利益が0.16円それぞれ増加しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

岡本硝子株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 正一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡本硝子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡本硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

岡 本 硝 子 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 正一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡本硝子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に関する監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。しかしながら、今般、定時株主総会の招集通知の発送後に当社単体の貸借対照表及び損益計算書の一部に修正が発生しました。二度とこのような事態を生じさせないように再発防止にむけた対策が実施されておりますが、今後当該対策の運用状況の有効性について注視してまいります。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 追加意見

当社単体の貸借対照表及び損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の監査報告書につきましてウェブでの修正のみで当初の招集通知どおりに定時株主総会が開催されることは、招集手続きに関し法令（会社法 299 条 1 項）に抵触するおそれがあると判断しておりますが、株主が総会期日より前に正しい情報に接する機会が保証されていること、計算書類の修正は当社単体に関するごく一部にとどまっていること、当該修正後も会計監査人の無限定適正の意見に変更がないこと、別途株主総会を招集した場合の株主等の不利益等を総合的に勘案して、当初予定どおりに定時株主総会を行うという取締役会の判断に異議を述べておりません。

平成27年 6 月22日

岡本硝子株式会社 監査役会

常勤監査役 佐々木 卓 ㊟

監査役 亀山 勝 ㊟

監査役 芝 昭彦 ㊟

(注) 監査役亀山勝及び芝昭彦の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上